

第50回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

J C R ファーマ株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	8 社
連結子会社の名称	(株)クロマテック (株)J C R エンジニアリング J C R インターナショナル・エスエー J C R U S A, インク アーマジェン, インク J C R ド ブラジル ファーマ J C R ルクセンブルク・エスエー J C R ヨーロッパ・ビービー

(2) 子会社はすべて連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数及び持分法適用関連会社の名称

持分法適用関連会社の数	1 社
会社等の名称	アライドセル(株)

(2) すべての関連会社に対する投資について、持分法を適用しております。

(3) 持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありましたマイセナックス バイオテック、インクは、持分の一部を売却したことにより当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用関連会社の事業年度

アライドセル(株)の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の同社の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の各社の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 総平均法

貯蔵品 主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

② 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

特許権

特許権の残存期間にわたり均等償却しております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

① 医薬品販売による収益

医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。国内における医薬品販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。海外における医薬品販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件および過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引き、リベートなどを控除した金額で測定しています。

② 契約金収入による収益

当社グループの開発品または製品に係る契約金による収入（契約一時金、マイルストーンおよび売上高ベースのロイヤルティに係る収入）を収益として認識しております。

契約一時金に係る収入は、販売権等を付与した時点で、当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益として認識しております。

マイルストーンに係る収入は、事後に重大な戻し入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

売上高ベースのロイヤルティに係る収入は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（百万円）

	金額
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	18,098
ムコ多糖症Ⅱ型治療剤 イブカーゴ®点滴静注用	5,718
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」	3,784
ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	1,690
	2,093
再生医療等製品 テムセル®HS注	2,904
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	1,149
医療機器	94
契約金収入	517
その他	803
合計	33,072

（注）顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については、重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,183百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,236
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	245
契約負債（期末残高）	334

（注）契約負債は、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」および「固定負債」の「その他」に含めております。

契約負債は主に、研究開発支援等の役務提供前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、89百万円であります。契約負債が89百万円増加した理由は主に、研究開発支援策の役務提供前に、対価を受領したことによる増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した重要な収益の額は、200百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

マイルストーンに係る収入のうち研究開発および臨床試験への協力義務に係る収益は、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンの達成まで不確実性が解消しないと見込まれることから、残存履行義務に配分した取引価格には含めておりません。

【会計上の見積りに関する注記】

繰延税金資産の回収可能性

資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、繰延税金資産を回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において、当該一時差異に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額は、2,985百万円であります。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予想される将来加算一時差異の解消スケジュール、予想される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に事業計画を基礎として見積られており、当該事業計画に含まれる特定の製品に係る売上高の予測が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

知的財産権（特許権）の評価

2020年4月10日付で米国アーマジェン社の株式を取得し、この買収によりアーマジェン社が所有していたライソゾーム病を含む疾患に広く適用可能な知的財産権（特許権）を取得しております。

当該特許権は、特許権の残存期間にわたり償却し、当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額は1,881百万円であります。

なお、当該特許権の公正価値を算定する際の仮定となる当社製品の上市時期、市場シェア率および競合品の薬価等に重要な影響を与える事象が生じた場合、減損する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,669 百万円

2. コミットメントライン契約

当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、このうち26,500百万円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために締結したものであります。この新工場の建設については、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行います。当コミットメントライン契約については、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	49,500 百万円
借入実行残高	16,325
差引額	33,175

3. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額および契約資産の金額は、【収益認識に関する注記】3.(1)に記載しております。また、流動負債のその他ならびに固定負債のその他に含まれる契約負債の金額についても、【収益認識に関する注記】3.(1)に記載しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 129,686,308 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,881,914株	3,672,088株	703,000株	7,851,002株

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託口が保有する自社の株式がそれぞれ296,000株および256,500株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 88株

2024年10月30日開催の取締役会決議に基づく取得による増加 3,672,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年7月23日開催の取締役会決議に基づく処分による減少 663,500株

株式給付信託（J-E S O P）給付による減少 39,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,251	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,257	10.00	2024年9月30日	2024年12月6日
計		2,508			

(注) 2024年5月10日取締役会決議および2024年10月30日取締役会決議の各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,220	10.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2014年第1回新株予約権 (2014年8月15日発行)	普通株式	4,000株
2015年第1回新株予約権 (2015年7月15日発行)	普通株式	16,000株
2016年第1回新株予約権 (2016年7月13日発行)	普通株式	12,000株
2017年第1回新株予約権 (2017年7月14日発行)	普通株式	12,000株
2018年第1回新株予約権 (2018年11月9日発行)	普通株式	12,000株
2019年第1回新株予約権 (2019年7月12日発行)	普通株式	12,000株
2020年第1回新株予約権 (2020年7月14日発行)	普通株式	4,000株

(注) 譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、取締役等に対し既に付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使分につきましては、当連結会計年度において取締役等は其の全部を放棄しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、原材料等の輸入取引および保有する外貨に係る為替変動リスク、ならびに借入金利に係る金利変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。

売掛金及び契約資産に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日および残高の管理を行うことにより、有価証券および投資有価証券に係る価格変動リスクは、定期的に時価の把握を行うことにより、それぞれリスクの早期把握と軽減に努めております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利による借入金につきましては、金利変動リスクを軽減するためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。このほか、原材料等の輸入取引および保有する外貨に係る為替変動リスクを軽減するためにデリバティブ取引（為替予約および通貨オプション取引）を利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 (※2) (※3)	9,225	9,225	-
資産計	9,225	9,225	-
長期借入金 (※3)	15,100	14,798	△301
負債計	15,100	14,798	△301

(※1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金ならびに未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	64
関係会社株式	339

(※3) 1年内返済長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	7,932	—	—	7,932
投資信託	1,293	—	—	1,293
資産計	9,225	—	—	9,225

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	14,798	—	14,798
負債計	—	14,798	—	14,798

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式および投資信託は、相場価格を用いて評価しております。上場株式および投資信託は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 385円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 38円43銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は270,776株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は256,500株であります。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 総平均法

貯蔵品 主として総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

① 医薬品販売による収益

医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。国内における医薬品販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。海外における医薬品販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件および過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引き、リベートなどを控除した金額で測定しています。

② 契約金収入による収益

当社の開発品または製品に係る契約金による収入（契約一時金、マイルストーンおよび売上高ベースのロイヤルティに係る収入）を収益として認識しております。

契約一時金に係る収入は、販売権等を付与した時点で、当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益として認識しております。

マイルストーンに係る収入は、事後に重大な戻し入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

売上高ベースのロイヤルティに係る収入は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結計算書類を作成しているため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

連結計算書類を作成しているため、記載を省略しております。

【会計上の見積りに関する注記】

繰延税金資産の回収可能性

資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、繰延税金資産を回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において、当該一時差異に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。当会計年度末において計算書類に計上した金額は、3,011百万円であります。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予想される将来加算一時差異の解消スケジュール、予想される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に事業計画を基礎として見積られており、当該事業計画に含まれる特定の製品に係る売上高の予測が変動した場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

子会社株式の評価

2020年4月10日付で米国アーマジェン、インク（以下「アーマジェン社」）の株式を取得し、この買収によりアーマジェン社が所有していたライソゾーム病を含む疾患に広く適用可能な知的財産権（特許権）を取得しております。

当該株式の評価は、特許権の残存期間にわたる償却に伴い減額させる処理を行っており、当会計年度末において計算書類上に計上した金額は1,944百万円です。

なお、特許権につきましては、公正価値の仮定となる当社製品の上市時期、市場シェア率および競合品の薬価等に重要な影響を与える事象が生じた場合、減損する可能性があり、その場合はアーマジェン社株式も減損することになります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,702 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,761 百万円

短期金銭債務 528 百万円

3. コミットメントライン契約

当社がグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、このうち26,500百万円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために締結したものであります。この新工場の建設については、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行います。当コミットメントライン契約については、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	49,500 百万円
借入実行残高	16,325
差引額	33,175

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高 359 百万円

販売費及び一般管理費 3,204 百万円

営業取引以外の取引高 9 百万円

2. 営業外費用に計上している関係会社株式評価損は、子会社アーマジェン社の株式の評価減であります。当該株式の評価は、同社が保有する特許権の残存期間にわたる償却に伴い減額する処理を行っております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	4,881,914株	3,672,088株	703,000株	7,851,002株

(注) 1. 当期首および当期末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式がそれぞれ296,000株および256,500株含まれております。

2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り88株による増加ならびに2024年10月30日開催の取締役会決議に基づく取得による増加3,672,000株であります。

3. 自己株式数の減少は、株式給付信託（J-E S O P）給付39,500株による減少ならびに2024年7月23日開催の取締役会決議に基づく処分による減少663,500株であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産	1,041 百万円
賞与引当金	362 百万円
研究開発費	260 百万円
投資有価証券	17 百万円
関係会社株式	435 百万円
退職給付引当金	308 百万円
株式報酬費用	54 百万円
譲渡制限株式報酬	42 百万円
繰越欠損金	1,271 百万円
その他	317 百万円
小計	4,112 百万円
評価性引当額	△524 百万円
繰延税金資産合計	3,587 百万円

繰延税金負債

未収事業税	55 百万円
その他有価証券評価差額金	433 百万円
前払年金費用	75 百万円
その他	11 百万円
繰延税金負債合計	575 百万円
繰延税金資産の純額	3,011 百万円

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は、軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 関連会社等

属性	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
			役員の兼任等	事業上の 関係			科目	金額 (百万円)
子会社	J C Rルクセンブルク・エスエー	100.0% (－)	あり	医薬品の 流通管理	建設費用 の立替	－	立替金	1,183

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

2. 兄弟会社等

属性	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
			役員の兼任等	事業上の 関係			科目	金額 (百万円)
その他の 関係会社の 子会社	(株)メディセオ (株)メディパ ルホールディ ングスの子会 社)	－ (－)	－	医薬品の 供給	製品売上	14,722	売掛金	6,348
							未払金	582
	SPLine(株) (株)メディパ ルホールディ ングスの子会 社)	－ (－)	－	医薬品の 供給	製品売上	5,718	売掛金	2,313
							未払金	55

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

3. 役員及び主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
						科目	金額 (百万円)
役員	芦田 信	被所有 直接0.20%	当社代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資	145	－	－
役員	芦田 透	被所有 直接0.30% 間接7.46%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	60	－	－
役員	藺田 啓之	被所有 直接0.06%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	40	－	－
役員	檜山 義雄	被所有 直接0.03%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	23	－	－
役員	Andrea Spezzi	被所有 直接0.02%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	18	－	－

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 379円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 38円33銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は270,776株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は256,500株であります。